

**旅 具**  
当直勤務

**柏木 安純**  
平成31年一般職(高卒者)技術名古屋税関中部空港税関支署 統括監視官(旅具取締部門担当)付

**勤務サイクル** [1週間分]

(月)当直: 入国旅客の携帯品検査  
(火)非番: 業務終了後、休養  
(水)日勤又は週休: 日勤: 入国旅客の携帯品検査、週休日: 友人と食事など  
(木)当直: 入国旅客の携帯品検査  
(金)非番: 業務終了後、休養  
(土)当直: 入国旅客の携帯品検査  
(日)非番: 業務終了後、休養  
(月)週休: 友人と食事など  
(火)週休: 友人と食事など

**タイムライン(1日分)**

- 9:45** 勤務時間前です。メールや入港スケジュール、直近の摘発情報などを確認します。
- 10:00** 前日の当直班から引継ぎを受け業務開始。旅客の携帯品検査では、不正薬物や金密輸などの摘発を目指します。
- 1:30** 最終便終了後に片付けや日報等を作成し、班ミーティングを実施します。その後、仮眠時間に入ります。
- 6:30** 起床後準備を整え、旅客の携帯品検査業務を開始。次の当直班に引継ぎを行い業務終了です。
- 10:00** 業務終了



9:45 事務作業



10:00 開披検査



6:30 電子申告ゲート

**外 郵**  
変則日勤勤務

**大林 主樹**  
平成28年一般職(大卒程度)行政大阪税関大阪外郵便出張所 統括審査官(通関第5部門担当)付

**勤務サイクル** [1週間分]

(月)休日: 子供と公園へ  
(火)日勤: 検査選定・課税処理・受付対応・検査業務  
(水)日勤: 検査選定・課税処理・受付対応・検査業務  
(木)日勤: 検査選定・課税処理・知的財産侵害物品検査業務・検査業務  
(金)日勤: 検査選定・課税処理・検査業務  
(土)日勤: 検査選定・課税処理・検査業務  
(日)休日: 家族でお出かけ

**タイムライン(1日分)**

- 8:30** 業務開始
- 9:00** 海外から到着した郵便物の税関告知書や外装等を確認し、開披検査や課税処理が必要な郵便物を選定します。
- 10:30** 税金がかかる郵便物について、関係書類と現物を対査のうえ、徴税システムを利用して課税処理を行います。
- 13:00** 検査選定した郵便物に対して、不正薬物等が隠匿されていないか、X線検査装置等の様々な検査機器を活用し検査します。
- 15:00** 深度ある検査が必要な郵便物に対し、異状がないか直接確認するため開披して検査します。
- 17:00** 業務終了



9:00 検査選定



13:00 X線検査



15:00 開披検査

**麻薬探知犬**  
日勤勤務

**弦本 瑞輝**  
令和2年一般職(高卒者)事務東京税関監視部 麻薬探知犬訓練センター室

**勤務サイクル** [1週間分]

(月)日勤: 国際空港で入国旅客の手荷物検査  
(火)日勤: 国際空港で貨物検査  
(水)日勤: センター内で訓練  
(木)日勤: 保税蔵置場で貨物検査  
(金)日勤: 国際郵便局で郵便物検査  
(土)休日: 友人と映画鑑賞やショッピング  
(日)休日: 友人と食べ歩き

**タイムライン(1日分)**

- 7:45** 犬舎の掃除、担当犬の散歩や健康チェック(毛繕いなど)を行い、稼働に向けて準備します。
- 9:00** 麻薬探知犬訓練センター室で担当犬の能力維持、不正薬物の密輸入を防ぐためには日々の訓練が欠かせません。
- 13:00** 港や空港、国際郵便局で海外から輸入される貨物、さらに入国旅客の手荷物検査なども行います。
- 16:30** 1日の仕事を振り返り報告書作成、担当犬の給餌を行います。
- 17:00** 業務終了



7:45 相棒と2ショット



9:00 仕事風景



16:30 給餌シーン

**様々な研修を通して、スペシャリストを育成。**

税関では、職員のキャリアパスに応じて、税関行政全般に関する知識や技能等の修得、業務遂行能力の向上等を図る研修制度が充実しています。研修は、財務省税関研修所(本所:千葉県柏市、支所:全国9か所)で実施しています。

**◆総合研修**

**①新規採用職員研修(全員)**

税関に採用されると、税関で仕事をする上で必要な知識、技能等の基本的な事項を修得するとともに、公務員、税関職員としての自覚を身に付けることを目的とした新規採用職員研修を受講することになります。この研修では、全国の税関で採用された職員全員が千葉県柏市にある財務省税関研修所に入所し、共に学び、生活することとなります。

**②中等科研修(全員)**

採用後の在職年数が、一般職(大卒程度)であれば4年、一般職(高卒者)であれば8年経過した職員は、税関行政全般に関する知識及び技能を修得することを目的とした中等科研修を受講します。

**③高等科研修(選抜)**

係長相当職に任用後1年以上経過した職員のうち、勤務成績が良好な職員は、税関行政全般に関する高度な知識及び応用能力の修得を目的とした高等科研修を受講します。



**◆管理者研修**

それぞれの役職(係長級、課長補佐級、課長級)ごとに、管理者としての能力向上や、ワークライフバランスを踏まえた自身のキャリア形成を考えるための研修も行われています。

**◆専門研修等**

高度な専門知識・技能を有する職員を育成するために、さまざまな研修を実施しています。

- **専門事務** / 取締技法、品目分類、原産地規則、関税評価、知的財産、事後調査、犯則調査、関税技術協力等の各分野において必要な専門知識及び技能の修得や専門家の育成を行います。
- **語学** / 英語、中国語、韓国語、ロシア語等の外国語能力を修得するため、職員の語学レベルに応じて、専門の外国語教育機関等による研修を行います。
- **その他** / 大学院等への派遣研修、総務省、国税庁、検察庁、警察庁等が主催する研修等



講義風景



職場見学



研修中は旅具通関等のロールプレイングも行います。(新規採用職員研修)

**研修期間**

**一般職(大卒程度)**  
4~6月中旬(約2ヶ月半)予定

**一般職(高卒程度)**  
4~9月下旬(約6ヶ月)予定

